



一般社団法人

# 豊島青色申告会報

No.534 2024年4月号

〒171-0021東京都豊島区西池袋3-13-15 TEL 03-3987-2938 FAX 03-3971-4386  
<http://www.toshima-airo.or.jp>

## 確定申告関連のお知らせです

### 決算書・申告書の確認を必ずしてください

青色申告会では、皆様が適正な自主申告を行うためにご持参いただいた資料の確認をしておりますが、確定申告が終わりましたら、ご自身で再度決算書・申告書を確認してください。売上高や経費、所得控除など内容に誤りがございましたら、青色申告会までお問合せください。



### 電子申告で確定申告をされた方へ

電子申告では控除証明書等の提出を省略できる書類があります。確定申告期限より5年間は保管しておいてください。



### 消費税の確定申告をされた方へ

インボイス制度の導入により消費税の確定申告をされた会員の方が多くなりました。**納税した消費税額は、税込経理の場合、必要経費（租税公課）になります。**

### 会計ソフトを利用している方へ

会計ソフトをご利用の方は、帳簿を印刷をして保存してください。  
※電子帳簿保存法利用者は除く。

### 【弥生会計・ジョブカン 帳簿印刷代行サービスのお知らせ】

1データ3,300円（1年分）となります。所要時間は30分程度。要予約。

## 「豊島青色申告会報」発行回数が変わりました！！

今月号より隔月（偶数月）の発行に変更しました。  
今後も豊島青色申告会ホームページとともに、会員の皆様に役立つ情報をお届けしていきます。次号は6月号となります。



## 新規入会の皆様へ

このたびは、豊島青色申告会へご入会いただき、誠にありがとうございます。  
青色申告会は個人事業主の団体です。地域社会で青色申告制度の普及と個人事業者を支援する活動を展開しています。



●記帳のことや決算等で分からないことがありましたら、青色申告会へまずご相談ください。

●青色申告会での相談は全て予約制となっております。事前に、お電話にてご予約してから、ご相談にお越しく下さい。

●記帳の仕方や帳簿確認、会計ソフトの使い方などの説明を致します。豊島青色申告会では、会計ソフト『やよいの青色申告』『ジョブカン青色申告』を推奨しており、初期設定や入力の仕方などご説明します。

●65万円の青色申告特別控除を受けるための相談会を開催しております。

●青色申告会では、青色共済、青色傷害保険、小規模企業共済など各種共済、保険を取り扱っております。

●労働保険は、一人でも従業員（パート、アルバイトを含む）を使用する事業主は加入義務があります。青色申告会では、労働保険の加入手続きを行う事務代行を低廉な事務手数料で行っております。

●税理士による資産税個人相談会、弁護士による個別法律相談会、ハウスメーカー（住宅会社）による不動産よろず相談会を、当会にて無料で開催しております。先着順による予約制です。

※4月～11月開催

●国税や地方税制について、個人事業者の立場から税制改正運動を行っております。



### 青色申告特別控除65(55)万円を選択しましょう！

青色申告の代表的な特典の一つ「青色申告特別控除」は、65万円(55万円)と10万円の選択制です。

当会では、手書きによる簡易帳簿からできる65万円(55万円)控除の記帳方法を始め、会計ソフトによる帳簿のつけ方などについての相談を随時お受けしております。

難しいと考えがちな65万円控除ですが、節税効果や財務管理等のメリットはとて大きいものです。

この春から65万円控除への始めの一步を踏みだしてみませんか。



【適用を受けられる方】①事業的規模で不動産貸付を行っている不動産所得者  
②事業所得者 ※現金主義による記帳選択者を除きます。

【その他適用条件がございます。青色申告会にご相談ください。】

## 税務署主催

### ★給与支払者向け定額減税説明会のご案内★

「令和6年度税制改正の大綱」が閣議決定され、令和6年分の所得税について定額による所得税の特別控除（定額減税）が実施されることになりました。

税務署では、定額減税の概要や源泉徴収事務について、給与支払者向けの説明会を開催します（参加費用無料）。別紙チラシに記載されていますので、是非ご出席ください。



## 都税だより



4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます（23区内）

【対象】令和6年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者の方

【内容】所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など（縦覧帳簿）

【期間】4月1日（月）から7月1日（月）まで（土・日・休日を除く。）

【時間】8時30分から17時まで

【場所】土地・家屋が所在する区にある都税事務所

納税通知書は6月3日（月）に発送予定です。  
詳細は、主税局ホームページまたは下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ】

豊島都税事務所 ☎3981-1211（代表）



主税局HP（縦覧について）



### 無担保・保証人不要の国の融資制度 使いませんか？

#### マル経融資

（小規模事業者経営改善資金）

融資限度額 2,000万円

返済期間 運転資金7年・設備資金10年以内

融資利率 1.30%（2024年3月1日現在）

法人・個人事業主ともに使えます。保証協会の保証は不要です。まずはお問い合わせを！

\*企業規模等の要件がございます。また、審査の結果ご希望に沿えない場合もございます。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例

融資対象：

・最近1か月の売上高 または過去6か月（最近1か月を含む）の平均売上高が前6年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。

・債務負担が重くなっている方 ※詳しくはお問い合わせ下さい

融資限度額：1,000万円（別枠）

融資利率：当初3年間 0.5%引き下げ 1.30%→0.80%

（2024年3月1日現在）

※上記要件は変更の可能性があります。都度お問い合わせください。



#### 商工会議所の無料専門相談

【法律】毎月第1～3金曜日  
（8月・1月除く）

■時間：午後1時～4時  
（1人30分）

■会場：東商豊島支部

※事前予約制  
※経営に関する相談に限定しております

※会員・非会員問わずご利用できます

ご相談・お問い合わせ

東京商工会議所 豊島支部



TEL. 03-5951-1100

豊島区西池袋2-37-4としま産業振興プラザ(IKE・Biz)4階

## 専門家による個別無料相談会（予約制）



### 資産税個人相談会

4月17日・5月15日・6月19日

相続や贈与の問題、土地・建物の売買等、資産税に関するご相談を個別で受け付けております。

相談員 東京税理士会豊島支部所属の税理士

### 個別法律相談会

4月18日・5月16日・6月20日

経営上のトラブル、契約不履行、損害賠償や家賃の未払・未収などの不動産問題や、成年後見人制度、家族問題など、事業や不動産関連以外のご相談がございましたら、是非ご利用ください。

相談員 後藤 隆士 先生（当会会員の弁護士）

### 不動産よろず相談会

(火) 4月16日・5月21日・6月18日

(金) 4月19日・5月17日・6月21日

所有する不動産に関する建替え、リフォーム、アパート経営に関するお悩み等、ご相談を個別で受け付けております。

相談員 火曜日：旭化成ホームズ(株) 金曜日：パナソニックホームズ(株)

- ★ 時間 ①午後1時30分～ ②午後2時30分～ ③午後3時30分～
- ★ 場所 豊島青色申告会館
- ★ 申込 電話にて事前予約が必要です（☎03-3987-2938）
- ★ 当日は相談内容の資料をご持参ください



## これからの予定

### 【4月】

- 11 女性部役員会
- 13・14 土曜・日曜相談会
- 16・19 不動産よろず相談会
- 17 資産税個人相談会
- 18 個別法律相談会
- 22 正副会長会議
- 24 新入会員記帳説明会
- 26 職員研修会

### 【5月】

- 11・12 土曜・日曜相談会
- 15 資産税個人相談会
- 16 個別法律相談会
- 17・21 不動産よろず相談会
- 28 第31回定時総会
- 31 職員研修会



### 【事務局通信】

●職員研修会のため、  
4月26日(金)と  
5月31日(金)は  
事務局を閉館いたします。  
電話に関しましても不  
通となります。ご迷惑を  
おかけしますがよろしく  
お願い致します。

●総会開催のため、  
5月28日(火)は事務  
局を正午で閉館いたしま  
す。